

ユニット型個室Ⅱ 介護度	単位	1割	2割	3割	
要介護1	906	919	1,838	2,756	円
要介護2	983	997	1,994	2,991	円
要介護3	1,048	1,063	2,126	3,188	円
要介護4	1,106	1,122	2,243	3,365	円
要介護5	1,165	1,182	2,363	3,544	円

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費

		単位	1割	2割	3割	
3時間以上4時間未満	日	664	674	1,347	2,020	円
4時間以上6時間未満	日	927	940	1,880	2,820	円
6時間以上8時間未満	日	1,296	1,315	2,629	3,943	円

加算項目		単位	1割	2割	3割	
個別リハビリテーション実施加算	日	240	244	487	730	円
送迎加算	片道	184	187	373	560	円
療養食加算	回	8	9	17	25	円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	日	200	203	406	609	円
若年性認知症利用者受入加算	日	120	122	244	365	円
緊急短期入所受入加算	日	90	92	183	274	円
重度療養管理加算	日	120	122	244	365	円
夜勤職員配置加算	日	24	25	49	73	円
生産性向上推進体制加算	月	I)	100	102	203	円
		II)	10	11	21	円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ・Ⅱ	日	I・II)	51	52	104	円
サービス提供体制強化加算	日	I)	22	23	45	円
		II)	18	19	37	円
		III)	6	6	12	円
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱイ・Ⅱロ・Ⅲ・Ⅳ			-			

野洲市 地域区分 7級地 区分【10.14円】

利用者負担段階	食費(円/日)	居住費(円/日)
第1段階	300	880
第2段階	600	880
第3段階①	1,030	1,370
第3段階②	1,360	1,470
第4段階	1,650	2,400 内 2,066 ※1 訳 個室料 344

※第4段階の方の場合 食費の内訳:朝食450円/昼食650円/夕食550円 原則提供した食事分のみを請求いたします。

※1 ユニット型個室基準費用額

その他のサービス

行事参加費	実費負担
電気製品使用料	1品1日 55円(税込)
コピー代	A4用紙1枚 10円(税込)

サービス外の利用費

洗濯委託料	実費負担
理美容費	実費負担

加算項目	内容
個別リハビリテーション実施加算	個別リハビリテーションを20分以上実施した場合に算定
送迎加算	利用者に対して施設と居宅との間の送迎を行う場合に算定
療養食加算	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合に算定※1日につき3回を限度
認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症の行動及び心理状況が認められる為在宅での生活が困難であり、緊急に入所することが適当であると医師が判断した場合、入所日から7日間を限度として算定
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の入所者ごとに個別の担当者を定めている場合に算定
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を緊急に行った場合に算定
重度療養管理加算	要介護4又は5に該当する者であって厚生労働大臣の定める状態にある利用者に対して計画的な医学的管理を継続的に行った場合に算定
夜勤職員配置加算	厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たすものとして算定
生産性向上推進体制加算	介護現場における生産性を資する取組として介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入している場合にⅠ及びⅡの基準に該当するいずれかを算定
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ・Ⅱ	厚生労働大臣定める基準に適合しているものとして算定
サービス提供体制強化加算	介護福祉士80%以上配置又は勤続10年以上介護福祉士35%以上のいずれかに該当する場合に算定
	介護福祉士が60%以上配置されている場合に算定
	介護福祉士50%以上又は常勤職員75%以上又は勤続7年以上30%以上のいずれかに該当する場合に算定
介護職員等処遇改善加算Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱイ・Ⅱロ・Ⅲ・Ⅳ	所定単位数による